

平成30年度

定期監査等結果報告書

南アルプス市監査委員

目 次

1 監査の種類	1
2 監査の実施期間及び対象	1
3 監査の範囲	2
4 監査の方法	2
5 監査の結果	2
(1) 予算執行状況	3
(2) 共通事項	4
(3) 所属別意見・要望事項	
秘書課	4
総合政策部	4
総務部	5
市民部	6
保健福祉部	7
農林商工部	8
建設部	8
教育委員会	9
企業局	10
消防本部	10
市立小学校	10
市立中学校	11
財政援助団体	11
指定管理施設	12
(4) その他	
財政援助団体の概要	14
指定管理施設の概要	18

1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

2 監査の実施期間及び対象

日 程	対 象 機 関 等	場 所
10月16日（火）	【現地視察】桃源文化会館、白根生涯学習センター、市立美術館、市役所本庁舎	現 地 本庁東別館2階会議室
10月23日（火）	【総務部】総務課、人事課、管財契約課、税務課、収税対策課、防災危機管理室	本庁3階A会議室
10月25日（木）	【教育委員会】教育総務課、学校給食センター、学校教育課、文化財課	農村環境改善センター 2階会議室
10月30日（火）	【教育委員会】生涯学習課、市立美術館、市立図書館	農村環境改善センター 2階会議室
11月 1日（木）	【保健福祉部】子育て支援課(保育所)、介護福祉課、障害福祉課 【秘書課】	本庁3階A会議室
11月 5日（月）	【保健福祉部】健康増進課、福祉総合相談課	本庁3階A会議室
11月 7日（水）	【農林商工部】農業振興課、農林土木課、みどり自然課 【農業委員会事務局】 【議会事務局】	本庁3階A会議室
11月 9日（金）	【農林商工部】観光商工課、ユネスコエコパーク推進室 【監査委員事務局】	本庁3階A会議室
11月12日（月）	【総合政策部】政策推進課、交通政策室、財政課、行政改革推進室、南アルプスIC新産業拠点整備室	本庁3階A会議室
11月14日（水）	【消防本部】管理課、消防課、予防課、指令課	消防本部2階会議室
	【企業局】総務課、経理課、浄水管理課、工務課、料金課	企業局2階会議室
11月19日（月）	【建設部】下水道課、道路整備課、都市計画課、建築住宅課、用地管理課	本庁3階A会議室
11月22日（木）	【会計課】	本庁3階A会議室
11月28日（水）	【市民部】国保年金課、みんなでまちづくり推進課、戸籍市民課、環境課 各窓口サービスセンター	本庁3階A会議室
1月8日（火）	【財政援助団体】南アルプス市体育協会	現 地
	【財政援助団体】南アルプス市社会福祉協議会	現 地
1月10日（木）	【財政援助団体】南アルプス市シルバー人材センター	健康福祉センター 1階 会議室
	【財政援助団体】南アルプス市観光協会	健康福祉センター 1階 会議室
	【指定管理施設】八田農畜産物処理加工施設	高度農業情報センター 2階会議室
1月16日（水）	【指定管理施設】総合交流ターミナル ハッピーパーク	高度農業情報センター 2階会議室
	【指定管理施設】アヤマの里活性化施設 「ほたるみ館」	現 地
1月18日（金）	【学校】甲西中学校、小笠原小学校	現 地
	【学校】八田小学校、白根御勅使中学校	現 地

3 監査の範囲

- (1) 各部署の経営に係る事務管理に関すること
- (2) 平成30年4月1日から平成30年9月30日までに執行した財務及び事務に関すること
- (3) 財政援助団体及び指定管理施設に係る出納及び事務に関すること

4 監査の方法

監査対象部署から職員の事務分担表、主要な年間事務事業の実績及び予定、懸案事項及び業務に関する問題点、委託契約締結(予定)状況調書、工事関連業務委託契約(予定)調書、工事請負実施(予定)調書、負担金・補助金及び交付金支出(予定)状況調書、事業及び業務の動向並びに現金等(現金・切手・有価証券)取扱状況調書等の監査資料の提出を求めるとともに関係職員から説明を聴取し、平成29年度定期監査結果報告に対する対応状況についても説明を求めた。

財政援助団体は、補助事業及び出納その他の事務の執行状況が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

小・中学校については、予算執行事務、物品の購入・管理、現金の取り扱い、扶助費の支給方法が適正に行われているかを主眼として実施した。

指定管理施設は、利用状況や管理業務が協定書等に基づき適正に行われているかを主眼として実施した。

5 監査の結果

平成30年度定期監査等実施計画に基づき監査を実施した結果、対象とした事務事業に係る執行状況等については、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

また、平成29年度定期監査結果報告に対する対応状況により、細部についての検討・要望事項も改善されてきているが、今回の監査で提言された意見・要望事項等についても真摯に受け止め、適切な対応を図られたい。

(1) 予算執行状況

平成30年9月30日現在

歳入・歳出の状況

(単位：円・%)

区 分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一 般 会 計		33,708,884,000	14,870,348,681	44.11	10,645,797,692	31.58
特 別 会 計	国民健康保険	7,528,816,000	3,094,466,902	41.10	2,793,339,554	37.10
	後期高齢者医療	1,269,387,000	745,262,522	58.71	625,042,473	49.24
	介護保険	5,966,699,000	2,936,312,629	49.21	2,311,636,346	38.74
	下水道事業	2,484,045,000	197,391,809	7.95	857,882,651	34.54
	芦安農業集落排水事業	37,294,000	2,115,010	5.67	7,926,822	21.25
	温泉給湯事業	2,244,000	1,262,399	56.26	628,035	27.99
	山梨県北岳山荘 管 理 事 業	114,330,000	48,486,954	42.41	56,953,562	49.82
	芦安簡易水道事業	66,466,000	31,065,597	46.74	15,868,574	23.87
	芦安恩賜県有財産保護 財 産 区 管 理 会	12,961,000	12,041,305	92.90	27,000	0.21
	中尾山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	5,481,000	5,958,745	108.72	326,594	5.96
	高尾山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	10,438,000	10,260,718	98.30	64,385	0.62
	城山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	1,806,000	1,151,786	63.78	282,476	15.64
	雨鳴山恩賜県有財産保 護 財 産 区 管 理 会	561,000	403,919	72.00	140,190	24.99
	居宅介護予防支援事業	4,819,000	5,029,835	104.38	2,666,419	55.33
	土地取得造成事業	7,793,000	0	0.00	0	0.00
小 計	17,513,140,000	7,091,210,130	40.49	6,672,785,081	38.10	
合 計		51,222,024,000	21,961,558,811	42.88	17,318,582,773	33.81
企 業 会 計		1,991,977,000	628,415,812	31.55	666,999,314	33.48
内 訳	水道事業	1,961,918,000	608,878,079	31.03	648,802,735	33.07
	自動車運送事業	30,059,000	19,537,733	65.00	18,196,579	60.54

※継続費・通次繰越予算、繰越明許予算を含む。

(2) 共通事項

予算規模が年々増大し事務処理量が増加しているが、適正な予算執行の確保や厳正な服務規律の確保に努め、不正の根絶及び不適正な事務処理の改善に向けた取り組みを推進されたい。

内部統制制度を導入しようとしているが、事務執行上の様々なリスクを事前に防止し、事務の適正な執行を確保するためには、その実効性を高めることが求められる。

このため、各所属において制度に対する自主的・継続的な取り組みを定着させて各職員が果たすべき役割を全うできる体制を整備するとともに、制度内容を庁内に浸透させるよう職員への周知を徹底されたい。

平成32年度から会計年度任用職員制度が導入されるが、現に任用されている臨時・非常勤職員に対し、勤務条件の内容等についてあらかじめ明示し、誤解が生じないよう周知を徹底されたい。

定額運用基金を設けている所属にあっては、決算時に運用状況を示す書類を作成し、地方自治法に基づいた適正な事務処理を行われたい。

全庁的に統一した取り扱いが必要なものについて、所属間で取り扱いに差異があるものが見受けられたが、担当する指導機関において各所属が共通した認識を持つよう統一した指導をされたい。

(3) 所属別意見・要望事項

◎秘書課

ホームページについては、常に最新の状態に更新するとともに適確に情報を掲載し、タイムリーに市政の情報を市民に提供するとともに、本市の魅力を全国に発信する情報ツールとして活用されたい。

また、広報紙は視覚に訴える要素が重要であり、洗練されたデザインにより読者を引き付けることも必要である。このため、意匠を提案させるプロポーザル方式などで受注者を決定する方法も検討されたい。

【総合政策部】

◎政策推進課

移住定住の促進事業においては、本市の主要産業である農業の魅力を活かし、新規就農者対策や既存農業者との交流、遊休農地の利活用など農業施策と連携を図るとともに、空き家バンク事業やクラインガルテン、地域おこし協力隊事業など一連の施策を一体化させた庁内横断的な取り組みにより進められたい。

中部横断自動車道の全線開通を間近に控え、沿線地域の活性化を推進するための中部横断道沿線地域活性化協議会について、趣旨に沿った活動ができるよう内容を研究され効率的に行われたい。また、「中部横断道沿線地域活性化協議会補助金」の交付

先が「南アルプスネイチャー王国プロジェクト推進協議会」となっており、事業名と事業内容の整合性を図られたい。

◎財政課

配当割交付金、地方特例交付金、交通安全対策交付金などが決算において歳入欠陥となっているが、交付額の把握は決算前に可能と思われるので、実態に合った予算計上に心掛けられたい。

補正予算の編成に当たっては、二度手間、手戻り、予算過不足などが生じないよう年間所要額を正確に見積もることができた時点で予算計上するよう努められたい。

◎交通政策室

コミュニティバス運行事業は、一人でも多くの市民に利用していただけるよう多くの市民の声を聴くなかで、路線変更など建設的な意見を取り入れ、市民が利用し易いバス運行に努めながら、交通弱者対策として、さらに望ましい交通手段の確保について研究を進められたい。

◎行政改革推進室

行政改革は、策定された大綱や実施計画を職員一人ひとりが熟知し、毅然として実行することにより達成される。改革が計画通り達成できるよう、取り組み状況に対する進捗管理を徹底されたい。

◎南アルプス I C 新産業拠点整備室

完熟農園の跡地活用については、市民の注目度が高い事業であるので、進捗状況等について可能な限り市民に公表し、透明性を持った事業推進に心掛けられたい。

【総務部】

◎総務課

内部統制制度は、地方自治法改正の施行前の新しい取り組みではあるが、スムーズに導入できるよう、先行的モデル事例やガイドライン等について十分に研究されたい。

市のシンボルが決定されたが、活用方法を研究され積極的に市のPRに有効利用されたい。

◎人事課

平成31年度に企業職の採用をすることとしているが、専門技術の研鑽もさることながら、職員のキャリアアップなどを考えると様々な職種の知識も必要となることから、採用後もやる気や向上心を高めるような育成をすることに配慮されたい。

障がい者の雇用に関して、法定雇用率を達成しており積極的な姿勢は評価できる。障がい者がその能力を発揮でき健常者と同様に職務が果たせるよう、職場環境等の整備に配慮されたい。

人事評価制度については、平成32年度に実施を目指し評価実務研修会を行っているが、統一した評価の下、実施できるよう慎重に取り組まされたい。

◎管財契約課

一般競争入札対象案件の拡大や総合評価落札方式の導入検討など、入札契約事務の改善に努めていることは評価できる。なお一層、公正性、透明性、競争性の向上を図りながら適正な事務の執行に努められたい。また、他団体において官製談合といわれるような事案が発生しているが、これを他山の石とし、工事等の発注に係る職員の厳正な意識の保持について再認識することを徹底されたい。

土地開発基金で長期に保有する土地について、その実態を検証し、一般会計で再取得すべきもの、遊休未利用地で処分が可能なもの等について、買い戻しや売却など思い切った処理について研究されたい。

公共施設のアスベスト調査については数年前から継続的に実施しているが、調査不足により今年度も予算計上がされている。施設全体の状況を把握し、細部に渡り調査をされたい。

◎税務課・収税対策課

リニア中央新幹線建設に関連して撤退する企業にかかる税収減が税収の確保に影響しており、これをカバーできる企業誘致が本市の喫緊の課題である。

今後においても引き続き納税義務者に対し公平・適切な課税を行うとともに、納税指導や未収金徴収の強化などにより収納率の向上を図り税収の確保に努められたい。

◎防災危機管理室

防災リーダーの確保・養成や地区防災計画の策定などによる地域防災力の強化を図るため、自治会に対して適切な助言・指導に努められたい。また、防災訓練についてマンネリ化したものとならず、各地区に対応した実効性のある訓練となるよう工夫されたい。

学校が指定避難所になっており、帰宅困難児等の関連もあることから防災備蓄品について学校と協議をし、幅広い対応を検討されたい。

【市民部】

◎みんなでまちづくり推進課

自治会を中心とした地域での取組みを活性化させるため、市が積極的にサポートしていくことが必要である。

◎戸籍市民課

マイナンバーカードの交付率について、住基カードの交付率が高かった影響もあるが、国・県の平均を下回っている。交付環境の整備と制度の周知を徹底し、庁内関係課と連携して交付の拡大に努められたい。

◎国保年金課

ジェネリック医薬品の利用率（保険薬局所在地別使用割合）では、平成29年度で7割を超す高い実績となったが、国保財政が厳しい中でジェネリック医薬品の使用は大きな影響があるため、医療機関等と協力しながらさらに利用促進に努められたい。

国保税の徴収強化とあわせ、保険者努力支援制度の評価指標が高くなる取り組みを積極的に行い、財源の確保に努められたい。

【保健福祉部】

◎介護福祉課

慈恵寮について、あり方検討委員会から廃止の方向が妥当との提言を受けており、閉鎖する方向で検討を進めているが、廃止するにあたっては入所者の的確な措置替えや身元引受人に対して十分な説明を行うなど周到な準備を行われたい。

◎子育て支援課

保育所の管理について、民間活力導入の意向があるとするならば、ポリシーをもって計画的に進めるため、全体の方向性を示すビジョンの策定を検討されたい。

保育料について、長期にわたる未納で徴収が不可能なものについては、不能欠損処理等整理を検討されたい。

◎健康増進課

「幸せ実感 南アルプス市健康リーグ」は、広報や幟旗等でPRしているが、仕組みが分かりにくいので、分かりやすく説明する周知方法を研究し、事業の拡大につなげられたい。

愛育会組織を脱退する地区が散見されるが、地域に見合った活動が継続していけるよう地域愛育会を支援されたい。

◎福祉総合相談課

生活困窮世帯の子どもに対する学習支援は、福祉部門と教育部門で連携を取りながら対応されたい。

生活保護は最終の手段である。ボーダーライン世帯には自立支援制度の活用を強化し保護回避の努力をされたい。

【農林商工部】

◎農業振興課

新たに農業経営収入保険制度が開始されるが、市としての支援を検討されたい。

クラインガルテンについて、南アルプス市の魅力をPRし、利用者が途絶えないよう努力されたい。

地域おこし協力隊は農業での地域おこしと定住が目的であるので、移住定住事業や空き家対策事業などとタイアップし、それぞれの目的が達成できるよう研究されたい。

◎観光商工課

観光協会は行政と民間の中間組織として弾力的な業務が実施できることから、市との連携を密にして、市の観光の中核組織として活動できるよう指導されたい。

工場として利用可能な遊休地等を把握して資料を用意し、企業誘致に活用されたい。

マスコミ主催の企業ガイダンスへの参加は、市内業者のPRだけでなく求職者の職に繋がるような工夫・研究をされたい。

◎みどり自然課

市の花である「アヤメ」のPRのために、市全域の公共花壇にアヤメが見られるような取り組みを研究されたい。

風景づくりなどの協働事業は、参加者の高齢化が進み今後の活動維持が困難になることが予想される。幅広い年代の住民が参加できるような工夫を検討されたい。

◎ユネスコエコパーク推進室

「エコパ伊奈ヶ湖」は、市民の健康増進に資するとともに、環境教育の場であり観光の場でもある複合的な施設である。観光面を活かした集客とともに健康増進施設の場として市民への提供とあわせ、ユネスコエコパークの緩衝地域の拠点施設として森林環境教育プログラムの提供ができるよう努められたい。

また、現在の業務委託は、施設のほとんどの業務を委託しているため実質的に指定管理と同様の内容であり、施設名称を含めた条例改正を視野に、できるだけ早く指定管理施設としての運営を検討されたい。

【建設部】

◎道路整備課

経年劣化が進んでいる道路が多数見受けられる。市道の長寿命化についても研究されたい。

技術職員(専門職)の採用が少なく、年齢構成が逆ピラミッド型になっているため将来のことを考えると計画的な採用を図る必要がある。

◎建築住宅課

南アルプス市公営住宅等長寿命化計画の策定にあたっては、市の総合計画等の政策を検討した上で必要戸数を調査し、県と連携して進められたい。

◎下水道課

下水道使用料の改定にあたっては、その必要性、見直しの方向等を市民に対し周知されたい。また、自主財源を確保するためには、水洗化率を高めることが重要であり、未接続者に対する説明会や個別訪問などを実施し、歳入アップに努力されたい。

下水道事業計画の処理区域の見直しとあわせ、下水道接続が困難な地域においては、合併浄化槽の補助が受けられるよう現実的な対応を進められたい。

【教育委員会】

◎教育総務課

南アルプス市奨学金貸与事業について、手続きが複雑で資金の流れがわかりづらいならば、取り崩し型の特定目的基金から定額運用型基金に変更することも研究されたい。

◎学校教育課

貧困家庭の児童・生徒の援助としてNPO 法人と連携しているが、個人情報厳格に管理され事業の推進を図られたい。

◎生涯学習課

ホッケーを市のスポーツとして普及させるなら、市主催で全国規模の大会を開催するなど、全国に情報発信ができるような事業を研究されたい。

◎文化財課

ふるさと文化伝承館について、現在改修を行っており工事終了後には博物館法に基づく博物館登録を目指すこととしているが、展示やPRに工夫を凝らし、大勢の方々に利用される充実した施設として運営されたい。

◎市立美術館

サポーターズクラブ設置については、スタートが大事である。教育委員会とよく協議され、スムーズに運営できる体制を研究されたい。

◎学校給食センター

給食費の未納で回収不可能なものについては、必要な手続きを経て、不能欠損処理による整理を検討されたい。

北部学校給食センターについて、老朽化により安全性の確保に不安のある調理設備は、順次整備できるよう更新計画の策定を検討されたい。

【企業局】

◎総務課

入札契約事務の手法を市長部局と同一歩調とするなど、なお一層の公正性・透明性の確保に努められたい。

バス事業について、現在、個人と業務委託契約を行っているが、受託者の高齢化など課題が多い。今後、法人への全面的な委託など抜本的な見直しを検討されたい。

◎料金課

水道法の改正により、水道事業の運営権を民間に移す手法などが話題となっているが、経営の効率化のため、料金徴収や検針などの業務を一括して委託する手法について検討されたい。

【消防本部】

◎管理課

消防職員の計画的確保とあわせ、女性に適した業務に対応するため、女性消防士の確保に向けて努力されたい。

◎消防課

道路交通法の改正により、普通免許では消防自動車は運転できないケースが生ずることから、消防団員の準中型免許の取得に対する支援制度などを検討し、消防団員の確保に努力されたい。

機能別消防団員制度は、平成30年度に19部58名で誕生したが、部員が少数な部を対象に積極的な導入を図られたい。

【市立小学校】

小笠原小学校、八田小学校において監査を実施した。

予算執行事務、物品の購入・管理、現金の取り扱い、扶助費の支給方法においては、適正に処理されていた。

小学校は災害時の指定避難場所に指定されていることや、帰宅困難児への対応について、市や自治会と連携し災害時の対応について対策を講じられたい。

八田小学校においては、県下でも注視されている平成30年度から市の小中一貫教育のモデル校として取り組んでいる。

【市立中学校】

甲西中学校、白根御勅使中学校において監査を実施した。

予算執行事務、物品の購入・管理、現金の取り扱い、扶助費の支給方法においては、適正に処理されていた。

中学校は災害時の指定避難場所に指定されていることや、帰宅困難生徒への対応について、市や自治会と連携し災害時の対応について対策を講じられたい。

人口減少に伴い生徒が急激に減少したため、部活動の部員確保ができず他校との合同チームで大会への出場をしている部もあった。

平成33年度からの新学習指導要領に対応するため、ICT環境を整える必要がある。

【財政援助団体】

◎公益社団法人 南アルプス市シルバー人材センター

市内に居住する概ね60歳以上の方の希望に応じた臨時的・短期的な就業とその他軽易な業務に係る就業の機会を確保・提供しているが、会員の高齢化に伴い危険度も高くなるので安全に対する意識啓発に努められたい。

今後も、会員の技術・能力を生かした就業援助をとおして生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに努力されたい。

◎公益財団法人 南アルプス市体育協会

高齢化が進みスポーツを楽しむ高齢者が増加している。介護予防の観点からも、介護福祉課と連携し、健康づくり・体力づくりなど高齢者向け事業を取り入れられたい。

市からの人件費補助により全体的にみると赤字ではないが、事業ごとの決算は赤字になっている。委託料・指定管理料に人件費を積算するなど採算性に配慮した運営をされたい。

ホッケーは市が推奨するスポーツとして教育委員会と協議し、積極的にホッケー競技の推進を図られたい。



◎社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会

住みやすい地域をつくるための話し合いの場「地域支えあい協議体」は、本年度小学校区すべてに設置したが、地域住民自らが課題解決、生きがい、ボランティアの育成など身近な単位で行えるよう、自治会での協議体の設置を早急に推進されたい。

指定管理施設「慈恵寮」の経営については、施設の老朽化や入所者の減少に伴い廃止の方向にあるが、入所者の権利と人格を尊重し、地域住民の一人として最後まで質の高い支援を提供されたい。

今後も市の地域福祉の担い手の主体として、当協議会の使命としている「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざし努力されたい。

◎南アルプス市観光協会

本市農業のメインとなる果樹観光を主とし市の観光発信拠点として活動しているが、伊奈ヶ湖周辺や南アルプス山麓のPR及びユネスコエコパークに登録されたことを広く周知され、さらに本市の観光振興を図られたい。

また、市のイベントでは各団体と連携して観光協会の活動を周知されたい。

【指定管理施設】

◎南アルプス市総合交流ターミナル ハッピーパーク

指定管理者：南アルプス市商工会

地域資源や自然条件を生かした観光農業を核に、都市と農村の交流拠点として、農産物や加工品など市内で生産・製造された物品の販売や朝市の開催を行っている。

棟内にはレストランがあり盛業中であるが、法制的な位置づけが不明確であるので早急に改善されたい(農業振興課)。

都市と農村の交流拠点として地域農業の活性化を図られたい。



市内産キウイフルーツを贈答用として販売



市内の果実を使用したドレッシング

◎南アルプス市八田農畜産物処理加工施設

指定管理者：特定非営利活動法人 南アルプスファームフィールドトリップ

地区担い手農家と女性・高齢者が、市内で生産される果実・野菜等を使い、ジャムや味噌に加工できる施設である。

特産品製造工程に関する指導と支援を行い、市のPRにつなげられたい。

市内の農産物に付加価値をつけることにより、地域の健全な発展と農業の活性化が図られるよう、なお一層努力をされたい。

◎アヤメの里活性化施設「ほたるみ館」

指定管理者：南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館

市内で生産される農産物の付加価値を高めるための農産物加工施設及び体験実習施設として、また市内外の人々との交流を図る場所として、ジャムや味噌、漬物等の加工や学校の体験学習ができる施設である。

組合員制度で運営しているが、一般客の利用拡大を工夫し、中山間地域と農村地域の健全な発展と地域の活性化を図る施設としてなお一層努力されたい。

ホールの利用形態が他の有料施設と同様の状況であるため、公平性の観点からホールの利用料徴収についても研究されたい(農業振興課)。



市内産果実(スモモ、リンゴ、ブドウ)のピューレ

(4) その他

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

団 体 名	公益社団法人 南アルプス市シルバー人材センター		
設 立 年 月 日	平成4年3月26日 (認可)		
所 在 地	南アルプス市飯野2806番地1		
設 立 目 的	<p>市内に居住する原則として60歳以上の方の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p>		
代 表 者	理事長 金丸 一元		
役 職 員 数	理事 17名 (うち常務理事は事務局長兼務) 監事 2名 職員 7人 (うちプロパー2名)		
主 な 事 業 内 容	<p>○雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供 ①就業機会の確保提供②事業の普及啓発③安全、適正就労の推進 ④就業分野の開拓・拡大⑤相談・情報提供⑥社会参加の推進</p> <p>○雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供 ①有料職業紹介②労働者派遣事業</p> <p>○臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を習得するための講習の実施</p>		
南アルプス市から	出 資 額 等 (平成30年度末現在)	な し	
	平成30年度補助額等	市単独補助金 13,000,000円 内訳 人件費 11,700,000円 管理費 0円 事業費 1,300,000円	
	平成30年度委託料	業務委託分 別紙とおり 28,344,581円	24,831,740 継続 3,512,841 単発

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

団 体 名	公益財団法人南アルプス市体育協会														
設立年月日	平成18年2月20日														
所 在 地	南アルプス市桃園1600番地														
設 立 目 的	南アルプス市においてアマチュアスポーツ団体を統括し、生涯スポーツを健全に普及発展させ、生涯スポーツ文化の建設に寄与することを目的とする。														
代 表 者	会長 松田幸雄														
役 職 員 数	理事26人、監事2人、評議員35人、職員9人														
主 な 事 業 内 容	南アルプス市の体育事業 （地区体協及び加盟競技団体の統括及び大会、教室の開催） スポーツ少年団本部の事務局 公共施設の管理運営（指定管理者として） 学校開放事業（市内小中学校等のグラウンド、体育館の貸出） 南アルプス桃源郷マラソン大会の運営（実行委員会事務局として）														
市 か ら	出資額等 (平成29年度末現在)	基本財産30,000,000円（出資比率100%）													
	補助金額等 (平成30年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">体育事業補助金</td> <td style="text-align: right;">15,734,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">本部運営費補助金</td> <td style="text-align: right;">74,647,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費補助金</td> <td style="text-align: right;">5,283,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,664,000円</td> </tr> </table>	体育事業補助金	15,734,000円	本部運営費補助金	74,647,000円	人件費補助金	5,283,000円	合 計	95,664,000円					
	体育事業補助金	15,734,000円													
本部運営費補助金	74,647,000円														
人件費補助金	5,283,000円														
合 計	95,664,000円														
委 託 料 (平成30年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">櫛形総合公園施設管理運営</td> <td style="text-align: right;">46,285,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">櫛形総合体育館管理運営</td> <td style="text-align: right;">3,483,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">八田屋内運動場ほか管理運営</td> <td style="text-align: right;">3,497,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">若草スポーツ公園管理運営</td> <td style="text-align: right;">4,477,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">櫛形健康センター管理運営</td> <td style="text-align: right;">2,793,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,535,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学校開放業務のうち 市への納付金</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2,615,000円</td> </tr> </table>	櫛形総合公園施設管理運営	46,285,000円	櫛形総合体育館管理運営	3,483,000円	八田屋内運動場ほか管理運営	3,497,000円	若草スポーツ公園管理運営	4,477,000円	櫛形健康センター管理運営	2,793,000円	合 計	60,535,000円	学校開放業務のうち 市への納付金	2,615,000円
櫛形総合公園施設管理運営	46,285,000円														
櫛形総合体育館管理運営	3,483,000円														
八田屋内運動場ほか管理運営	3,497,000円														
若草スポーツ公園管理運営	4,477,000円														
櫛形健康センター管理運営	2,793,000円														
合 計	60,535,000円														
学校開放業務のうち 市への納付金	2,615,000円														

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

団 体 名	社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会													
設立年月日	平成15年4月1日													
所 在 地	〒400-0332 南アルプス市鏡中條1642-2													
設 立 目 的	南アルプス市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する活動の活性化を図ることを目的とする。													
代 表 者	会長 笹本 彰													
役 職 員 数	理事 17名、監事 2名、評議員26名 職員 146名(内正職員 37名) ※詳細別紙													
主 な 事 業 内 容	①在宅福祉サービス事業 ②日常生活自立支援事業(権利擁護事業) ③共同募金事業 ④ボランティア活動の振興(防災・福祉ボランティア等の育成) ⑤介護予防事業 ⑥一次相談受付事業 ⑦障害者支援事業 ⑧地域福祉推進事業 ⑨介護保険事業(居宅介護支援・訪問介護・通所介護) ⑩福祉教育の推進 ⑪指定管理施設の運営 ⑫養護老人ホーム慈恵寮の運営 ⑬成年後見センター事業													
市 か ら	出資額等 (平成29年度末現在)	基本金 6,000,000円												
	補助金額等 (平成30年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">65,915,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総務管理費補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">7,810,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">生活福祉資金利子補給補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">40,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福祉バス事業補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">9,450,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">若草健康センター管理補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">2,400,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">85,615,000円</td> </tr> </table>	人件費補助(福祉総合相談課)	65,915,000円	総務管理費補助(福祉総合相談課)	7,810,000円	生活福祉資金利子補給補助(福祉総合相談課)	40,000円	福祉バス事業補助(福祉総合相談課)	9,450,000円	若草健康センター管理補助(福祉総合相談課)	2,400,000円	合計	85,615,000円
	人件費補助(福祉総合相談課)	65,915,000円												
総務管理費補助(福祉総合相談課)	7,810,000円													
生活福祉資金利子補給補助(福祉総合相談課)	40,000円													
福祉バス事業補助(福祉総合相談課)	9,450,000円													
若草健康センター管理補助(福祉総合相談課)	2,400,000円													
合計	85,615,000円													
委 託 料 (平成30年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福祉総合相談課委託事業(3事業)</td> <td style="text-align: right;">31,560,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護福祉課委託事業(5事業)</td> <td style="text-align: right;">24,577,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護福祉課指定管理事業(2施設)</td> <td style="text-align: right;">85,645,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">健康増進課指定管理事業(1施設)</td> <td style="text-align: right;">4,230,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">146,012,000円</td> </tr> </table>	福祉総合相談課委託事業(3事業)	31,560,000円	介護福祉課委託事業(5事業)	24,577,000円	介護福祉課指定管理事業(2施設)	85,645,000円	健康増進課指定管理事業(1施設)	4,230,000円	合計	146,012,000円			
福祉総合相談課委託事業(3事業)	31,560,000円													
介護福祉課委託事業(5事業)	24,577,000円													
介護福祉課指定管理事業(2施設)	85,645,000円													
健康増進課指定管理事業(1施設)	4,230,000円													
合計	146,012,000円													

団体の概要

団体監査資料1

団体名	南アルプス市観光協会	
設立年月日	平成23年4月1日	
所在地	南アルプス市在家塚595-1	
設立目的	市、JA、商工会の3者により、それぞれが行ってきた果樹観光、物販、観光案内業務、情報発信等を統一的にを行うことを目的として設立された。	
代表者	会長 金丸 一元	
役員数	会長1人 副会長3人 顧問1人 理事12人 監事3人 職員6人	
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらんぼ狩り、桃狩り等の果樹観光 ・完熟フルーツこだわり探訪 ・山岳観光案内 ・芦安溪流釣り祭り ・キャンペーン、PR、広報 	
市から	出資額等 (平成29年度末現在)	なし
	補助金額等 (平成30年度)	南アルプス市補助金(人件費) 14,792,000円 南アルプス市負担金 10,476,000円 合計 25,268,000円
	委託料 (平成30年度)	なし

指 定 管 理 施 設 の 概 要

指定管理施設監査資料 1

施 設 名	南アルプス市総合交流ターミナル ハッピーパーク																			
設 立 年 月 日	平成11年6月																			
所 在 地	南アルプス市徳永410番地																			
施 設 の 概 要	・敷地面積 12,289㎡ ・建築物 本体棟：延床面積 506.21㎡（事務室、農産物直売所、作業所、ホール、レストラン、厨房、男女便所） 付属棟：延床面積 135.00㎡（屋外便所）、東屋、芝生広場他																			
指 定 管 理 者 名	南アルプス市商工会																			
代 表 者 氏 名	会長 新津正彦																			
委 託 契 約 期 間 中 の 利 用 者 数 の 推 移	年度	売店	レストラン	芝生広場	合計（人）															
	平成29年度	20,633	39,586	8,805	69,024															
	平成30年度	10,718	25,540	4,167	40,425															
	見込み	25,000	42,500	10,500	78,000															
	※ H30.10.1現在 ※																			
南アルプス市からの 委 託 契 約 期 間 の 委 託 料 及 び 業 務 内 容	<p>【契約期間】</p> 第1回目：平成18年4月1日から平成21年3月31日まで 第2回目：平成21年4月1日から平成26年3月31日まで 第3回目：平成26年4月1日から平成29年3月31日まで 第4回目：平成29年4月1日から平成31年3月31日まで <p>【委託料】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">平成23年度</td> <td style="width: 25%;">4,800,000円</td> <td style="width: 25%;">平成27年度</td> <td style="width: 25%;">4,256,000円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>4,800,000円</td> <td>平成28年度</td> <td>4,400,000円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>4,650,000円</td> <td>平成29年度</td> <td>4,300,000円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>4,629,000円</td> <td>平成30年度</td> <td>4,250,000円</td> </tr> </table> <p>【業務内容】</p> この施設は、南アルプス市の地域資源や自然条件を活かした観光農業を核に地域農業の活性化を図る都市と農村の交流拠点とした施設であり、県外の人達へのフルーツ宅配業務・フルーツ情報の発信・さくらんぼ祭りの開催などを通して都市との交流を図っている。又、施設における農産物の直売・地域農産物を活用したレストランの開設・朝市の開催などと芝生広場の利用許可・施設および施設の維持管理を行なっている。				平成23年度	4,800,000円	平成27年度	4,256,000円	平成24年度	4,800,000円	平成28年度	4,400,000円	平成25年度	4,650,000円	平成29年度	4,300,000円	平成26年度	4,629,000円	平成30年度	4,250,000円
平成23年度	4,800,000円	平成27年度	4,256,000円																	
平成24年度	4,800,000円	平成28年度	4,400,000円																	
平成25年度	4,650,000円	平成29年度	4,300,000円																	
平成26年度	4,629,000円	平成30年度	4,250,000円																	

指定管理施設の概要

指定管理施設監査資料 1

施設名	南アルプス市八田農畜産物処理加工施設
設立年月日	平成15年2月17日
所在地	南アルプス市徳永411番地
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 1,160.00㎡ ・構造等 鉄骨平屋建て（耐火建築）1棟 ・建築面積 308.00㎡ （ジャム製造室・漬物製造室・味噌製造室・パッケージ室・事務室・原料冷蔵庫・製品冷蔵庫・倉庫・熟成庫他） ・設立当初は、市直営にて管理 ・設立時の使用団体は地域農家婦人グループ（はっぴい倶楽部） ・その後、平成23年度より指定管理者制度を導入
指定管理者名	特定非営利法人 南アルプスファームフィールドトリップ
代表者氏名	理事長 小野 隆
委託契約期間中の利用者数の推移	<p>H26 NP0・はっぴい倶楽部・その他 計285件</p> <p>H27 NP0・はっぴい倶楽部・その他 計271件</p> <p>H28 NP0・はっぴい倶楽部・その他 計248件</p> <p>H29 NP0・はっぴい倶楽部・その他 計197件</p> <p>H30 NP0・はっぴい倶楽部・その他 計133件</p> <p>（H30は、4-9月分の実績）</p>
南アルプス市からの委託契約期間の委託料及び業務内容	<p>【契約期間】</p> <p>平成26年4月1日～平成28年3月31日（前回指定管理期間）</p> <p>平成29年4月1日～平成32年3月31日（今回指定管理期間）</p> <p>【委託料】</p> <p>平成26年度 1,697,000円</p> <p>平成27年度 1,656,000円</p> <p>平成28年度 1,646,000円</p> <p>平成29年度 1,630,000円</p> <p>平成30年度 1,625,000円</p> <p>【業務内容】</p> <p>施設の設備備品の保守管理業務</p> <p>加工施設の利用許可及び料金徴収業務</p> <p>施設の清掃業務</p> <p>関係団体機関との連携並びに連絡調整業務</p> <p>施設の利用者サービス向上業務</p>

指 定 管 理 施 設 の 概 要

指定管理施設監査資料 1

施 設 名	アヤメの里活性化施設「ほたるみ館」
設立年月日	平成16年6月4日
所 在 地	山梨県南アルプス市平岡1210-1
施設の概要	本施設は、県営の中山間地域総合整備事業の一環として、平成10年度より建設を進め、本市の農産物を生かした特産品の研究開発をおこなう施設であります。ジャムや味噌、漬物等を加工する加工室を始め、もの作りを体験する体験実習室もあり、研修や憩いの場として利用され、農業振興と地域活性化の拠点としての多目的施設であります。
指定管理者名	南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館
代表者氏名	代表理事 岩間 花子
委託契約期間中における利用者数の推移	H28年度 (H28. 4. 1～H29. 3. 31) 8902人 H29年度 (H29. 4. 1～H30. 3. 31) 7659人 H30年度 (H30. 4. 1～H31. 3. 31) 8400人 (見込み)
市からの委託料及び業務内容	<p>[契約期間] 3年間 平成28年4月1日～平成31年3月31日</p> <p>[委託料] 1年間 2,983,000 円</p> <p>[業務内容] 1. 施設の維持管理 (1) 日常点検業務 ①施設・設備等の巡回点検 ②消耗品等の補充・交換 (2) 植栽等管理業務 (3) 衛生・美観保持業務 2. 設備の保守管理 (1) 法令等に定めのある施設・設備維持管理業務 3. 施設の修繕 4. 施設利用状況 (利用件数、利用人数) 5. 施設収支状況 (利用料金・管理に係る経費)</p>